

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	職員厚生課
契約締結年月日	令和5年4月3日
契約者名	山梨県厚生農業協同組合連合会
契約名	SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原定量検査委託契約
契約金額 (税込み)	2,310,000円
随意契約理由	<p>令和4年1月に新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、県行政における業務執行体制を維持・継続するための体制を事業主として整える必要性があり検査体制を整えているところである。</p> <p>職員の新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した際に、周囲の職員を対象に速やかに核酸検出検査等を実施することで、庁内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、県行政における業務執行体制を維持・継続する必要がある。</p> <p>事業所内で感染拡大の懸念がある場合、検査の精度が正確かつ迅速な結果判明が求められることから、事業所が独自に行う新型コロナウイルス感染症検査については、速やかに受入可能な検査機関において迅速な検査を行える体制が求められる。</p> <p>山梨県厚生農業協同組合連合会は緊急に検査が必要な場合も、当日の連絡で午前8時半から17時まで検査の受け入れ可能であり、柔軟な受け入れ体制が整っている。また、検査から約2時間で結果判定が可能な検査機関は山梨県厚生農業協同組合連合会のみである。これらのことから、山梨県新型コロナウイルス感染症行政検査体制確保のため、山梨県厚生農業協同組合連合会と契約する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号